次期立川市総合戦略に関する提言書

（案）

立川市総合戦略・SDGs推進委員会

令和6年〇月

はじめに

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○

令和６年○月○日
立川市総合戦略・ＳＤＧｓ推進委員会
委員長　松浦　司

目次

1. 地域ビジョンについて……1

2. 対象について ……1

3. 基本目標について…… 2

4. 基本的方向・数値目標・具体的施策について…… 3

5. 参考……12

（1）委員名簿……12

（2）審議経過 ……13

1. 地域ビジョンについて

次期立川市総合戦略を検討するにあたり、人口減少に対して、市がとるべき方向性について、基本的な認識を以下のとおり共有しました。

- 自然増のみで総人口を増やすことは困難であることを踏まえ、地域の魅力を生かすことにより社会増を維持し、住み続けてもらえるまちにする。あわせて来街者や多様な形で地域に係る関係人口を増やす。
- 子育て環境と施策の充実をアピールすることにより、子育て世代をターゲットに社会増を目指し、自然増につなげる。
- 長期的には人口が減少していくことが予想されるが、公共施設や都市基盤、市民サービスを維持し、暮らしやすく安全で災害につよいまちにする。

地域が抱える社会課題の解決を図るため、地域においては自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を改定するよう努めることが求められています。

人口減少に対する上記の基本認識は、現在策定中の第５次基本構想と方向性が同じであるため、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）については、第５次基本構想で示すまちの将来像（＝「未来ビジョン」）を生かすことが望ましいです。

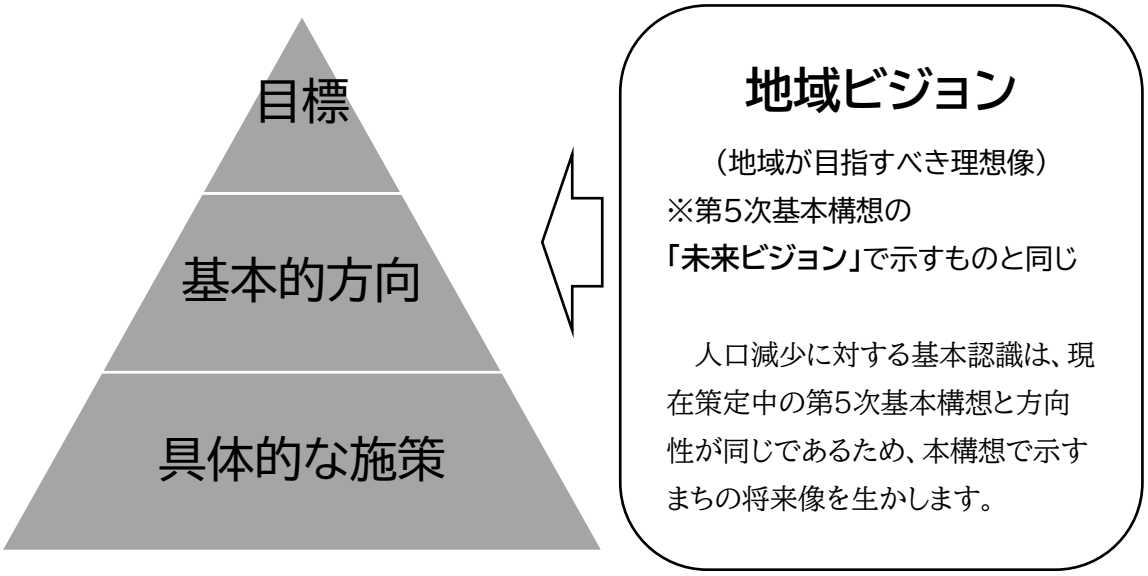

2. 対象について

前述の共通認識を踏まえ、次期立川市総合戦略の主な対象として、以下の２つを想定しました。

①立川市の特徴である来街者や関係人口
②これから結婚・出産・子育てをする層

3. 基本目標について

国や東京都の総合戦略に掲げる基本目標をもとに立川市の基本目標を策定する際は、以下の視点を重視すべきとしました。

地域ビジョン　※第５次基本構想の「未来ビジョン」で示すものと同じ

国の基本目標①「地方に仕事をつくる」に対応
➢ 産官学の協力と連携を一層すすめることにより、まちの魅力を高め、人が集い、雇用が創出される環境をつくる。 ➢ 多様な産業の集積を生かして地域経済を活性化し、働きたい方が仕事を探しやすいまち、起業を目指す方が挑戦しやすいまちをつくる。 ➢ 既存事業所の安定と成長を支援することにより、地域全体の活性化を促す。
国の基本目標②「人の流れをつくる」に対応
➢ 交通の結節点としての地域特性を踏まえ、周辺自治体や民間事業者と連携して地域の魅力を高めることで人の流れをつくる。 ➢ 豊富な地域の魅力を立川ブランドとして積極的に発信することにより、地域への人の流れを維持する。 ➢ 魅力的な拠点・イベント・特産品などを活用した取組をとおして、まちの魅力を創造することにより、多くの人が交流する機会を創出する。
国の基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応
➢ 多様な価値観・考え方を尊重することを前提としつつ、希望に応じて地域で結婚、出産、子育てができる環境をつくる。 ➢ 安心して出産や子育てができる支援を整えることにより、子育て世代に選ばれる地域をつくる。 ➢ 多様なつながりと支え合いを大切にし、子どもや子育て家庭を地域全体で支えることにより、子育ち・子育てしやすいまちをつくる。
国の基本目標④「魅力的な地域をつくる」に対応
➢ 誰もがずっと暮らしたいと思えるまち、住み続けられるまちづくりを進める。 ➢ 連携と協働により防犯・防災・減災の活動に取り組み、安全、安心に過ごすことができるまちをつくる。 ➢ 生活の利便性と豊かな緑が共存している地域の強みを生かし、生活環境の豊かさが享受できるまちをつくる。
国の基本目標⑤「デジタル実装の基礎条件の整備」に対応
➢ デジタルデバイドに配慮しつつ、市民サービスの向上、行政の効率化に寄与するデジタル実装を推進し、利便性の高まりを実感できるまちをつくる。

4. 基本的方向・数値目標・具体的施策について

それぞれの基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくべきかについて、「基本的方向」を示します。

そのうえで、目標ごとに実施する具体的な施策、施策を総合的かつ計画的に推進するために想定される「数値目標」及び施策の効果を客観的に検証可能とするための「重要業績評価指標（KPI)」について、以下のとおり検討しました。

基本目標1 ：
国の基本目標「地方に仕事をつくる」に対応

■基本目標を設定するにあたり重視すべき視点

- 産官学の協力と連携を一層すすめることにより、まちの魅力を高め、人が集い、雇用が創出される環境をつくる。
- 多様な産業の集積を生かして地域経済を活性化し、働きたい方が仕事を探しやすいまち、起業を目指す方が挑戦しやすいまちをつくる。
- 既存事業所の安定と成長を支援することにより、地域全体の活性化を促す。

■基本的方向

- 多様な産業の集積を生かし、地域経済の活性化やイノベーションの創出を推進し、一層の産業発展を支えることにより、新たな雇用の創出を促す。
- 都市の強みを生かした農産物の地産地消を促進することにより、農地の魅力向上と農業就業者の維持につなげる。

■数値目標

数値目標は、法人市民税法人税割課税対象者、納税義務者数（所得割）から選択することが望ましいです。

法人市民税法人税割課税対象者は平成 30 年度に 6,834 社、令和５年度に 7,588 社と増加傾向にあります。このことを受けて、法人市民税法人税割課税対象者については、少なくとも増加とし、過去５年分を超える増加を目標として設定することが適当です。

納税義務者数（所得割）は平成 30 年度に 89,821 人、令和５年度に 95,646 人と増加傾向にあります。このことを受けて、納税義務者数（所得割）についても、少なくとも増加とし、過去５年分を超える増加を目標として設定することが適当です。

■目標を達成するための具体的な施策（一部）

基本事業	主な事務事業
地域経済の活性化	地域活性化戦略事業 商店街支援事業 輝く個店振興事業
創業や事業承継への支援と就労機会の創出	ビジネス総合支援事業 中小企業融資支援事業 創業支援事業 事業継承支援
持続可能な農業振興策の推進	都市農地保全支援プロジェクト事業 都市農業経営力強化事業 認定農業者支援事業

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）の案

- 法人市民税の納税義務者数
- 創業・事業承継に関する支援数
- 認定農業者等経営体数

基本目標2 ：
国の基本目標「人の流れをつくる」に対応

■基本目標を設定するにあたり重視すべき視点

- 交通の結節点としての地域特性を踏まえ、周辺自治体や民間事業者と連携して地域の魅力を高めることで人の流れをつくる。
- 豊富な地域の魅力を立川ブランドとして積極的に発信することにより、地域への人の流れを維持する。
- 魅力的な拠点・イベント・特産品などを活用した取組をとおして、まちの魅力を創造することにより、多くの人が交流する機会を創出する。

■基本的方向

- 立川の魅力のさらなる掘り起こしと発信により、まちの価値を高めます。
- 官民連携、自治体連携など、多様な機関との連携・協力を拡充し、地域の活力を生かしたまちづくりや広域的な交流を強化します。
- 誰もが身近に文化芸術・スポーツを楽しむことができるまちづくりを推進し、より多くの人が交流する機会を創出します。

■数値目標

数値目標は、来訪者数、社会増減数から設定することが望ましいです。

来訪者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しましたが、令和４年度は 3,630 万人、令和５年度は 3,840 万人と増加し、回復傾向にあります。このことを受けて、来訪者数の増加を目標に設定することが適当です。

社会増減数は、一貫して社会増の傾向にあります。令和５年度は前年度に比べ 1,160 人の転入超過がありました。推計によれば、自然増減については今後、減少することが予想されます。総人口の減少を食い止めるため、社会増減数については増加を目標に設定することが適当です。

■目標を達成するための具体的な施策（一部）

基本事業	主な事務事業
観光素材の発掘・創出・認知向上	観光振興事業 立川まつり国営昭和記念公園花火大会の開催 ウェルカム立川推進事業
官民連携、自治体連携の強化	連携推進事業
文化芸術に触れる機会の充実	立川よいと祭りの開催（立川よいと祭り実行委員会補助金） たちかわ楽市の開催（たちかわ楽市実行委員会補助金） 文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用)
交流と連携によるスポーツ文化の形成	競技会等の開催・派遣事業（立川シティハーフマラソン）
文化財の継承	文化財保護事業 歴史・民俗普及活動事業
基地跡地や駅周辺におけるまちづくりの推進・ＪＲ立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進	市庁舎北側地域まちづくり事業

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）の案

- 本市を来訪した国内及び外国人旅行者数
- 官民連携・自治体連携事業数
- 日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合
- 歴史民俗資料館来館者数
- プロスポーツ団体やスポーツ事業者との連携事業数
- 地域の勉強会等の開催支援回数
- エリアマネジメントの事業件数

基本目標3 ：

国の基本目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応

■基本目標を設定するにあたり重視すべき視点

- 多様な価値観・考え方を尊重することを前提としつつ、希望に応じて地域で結婚、出産、子育てができる環境をつくる。
- 安心して出産や子育てができる支援を整えることにより、子育て世代に選ばれる地域をつくる。
- 多様なつながりと支え合いを大切にし、子どもや子育て家庭を地域全体で支えることにより、子育ち・子育てしやすいまちをつくる。

■基本的方向

- 自治体連携により、地域で結婚の希望をかなえられるよう支援します。
- まち全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世帯のくらしを支える環境を整え、安心できる子育て環境を提供します。
- 一人ひとりの価値観や人権が尊重され、あらゆる分野に参画し、活躍できる地域社会を実現します。

■数値目標

数値目標は、年少人口数、合計特殊出生率、出生数から設定することが望ましいです。

年少人口数はゆるやかな減少傾向にあります。令和５年に 1,115 人で昨年と比較して 287 人減少しました。こうした状況にあっても、自然減やむなしとするのではなく、子育て世代の本市への転入と、本市で子どもを産み育てる世代の増加によって、年少人口数については維持するか、理想的には増加を目指す目標に挑戦できるとよいです。

合計特殊出生率は、年々、低下傾向にありますが、令和４年には 1.10 と、東京都の 1.04 を上回っていました。このことを受けて、引き続き東京都の合計特殊出生率を上回ることを目標として設定することが適当です。

出生数は、一貫して減少傾向にあります。全国、東京都においても同様の傾向にあり、出生数の回復は困難な課題ですが、自然減の緩和をはかるため、出生数については維持する目標に挑戦できるとよいです。

■目標を達成するための具体的な施策（一部）

基本事業	主な事務事業
自治体間連携による結婚支援	ライフプランセミナー 結婚新生活支援事業 プレミアム婚姻届
子育て世帯等への経済的支援	児童手当支給事務 乳幼児医療費助成事業 義務教育就学児医療費助成事業
安心して地域で子育てができる環境づくり	ファミリー・サポート・センター事業 子育て支援啓発事業
子育てひろばにおける保護者への支援	子育てひろば事業
安心して出産・子育てができる環境整備	こんにちは赤ちゃん事業 パパママ学級事業 産後ケア事業 ファーストバースデー・多胎児家庭
学童保育の実施	学童保育所管理運営 学童保育所民間運営事業
保育施策の推進	地域子育て支援事業 公立保育所運営
保育・幼児教育施設の運営支援と保護者負担の軽減	認証保育所運営 民間保育所運営
男女平等参画の意識づくり	男女平等参画推進事業

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）の案

- ファミリー・サポート利用率（＝登録児童数／利用可能児童数）
- 子育てひろばの利用者数（保護者・子ども）
- 妊婦サポート面接率
- 学童保育所待機児童数（翌年度 4/1 時点）
- 主要な施策課題の進捗率
- １園あたりの補助金等による支援額（年額）
- 男女平等の意識の浸透度（アンケート）

基本目標4 ：

国の基本目標「魅力的な地域をつくる」に対応

■基本目標を設定するにあたり重視すべき視点

- 誰もがずっと暮らしたいと思えるまち、住み続けられるまちづくりを進める。
- 連携と協働により防犯・防災・減災の活動に取り組み、安全、安心に過ごすことができるまちをつくる。
- 生活の利便性と豊かな緑が共存している地域の強みを生かし、生活環境の豊かさが享受できるまちをつくる。

■基本的方向

- 犯罪や消費者問題を抑え、防災・減災の取組を強化することで、安全・安心に過ごすことができるまちづくりを推進します。
- 生活中心地の形成や生活インフラの充実を図り、快適で楽しく暮らせるまちの形成に取り組みます。
- 地域公共交通や自転車等の多様な移動手段が活用しやすい環境を創出し、出かけたくなるまちづくりを推進します。

■数値目標

数値目標は、社会増減数、人口千人当たりの刑法犯認知件数、立川駅周辺（曙町・柴崎町・錦町）刑法犯認知件数から設定することが望ましいです。

社会増減数は、基本目標２においても数値目標として挙げていますが、基本目標４についても有効な数値目標です。自然増減については今後、減少することが予想されていますが、人口減少をやむなしとするのではなく、社会増減数については、増加を目標に設定することが適当です。

人口千人当たりの刑法犯認知件数は、令和４年度は 7.05 件、令和５年度は 8.71 件と、人流の回復に伴い増加しており、立川市のイメージ向上の妨げになっていると考えられます。そのため、人口千人当たりの刑法犯認知件数の減少を目標に設定することが適当です。

立川駅周辺（曙町・柴崎町・錦町）刑法犯認知件数は、人口千人当たりの刑法犯認知件数と同様、令和４年度は 673 件、令和５年度は 737 件と、駅周辺の人手の増加等により増加しています。そのため、立川駅周辺刑法犯認知件数についても減少を目標に設定することが適当です。

■目標を達成するための具体的な施策（一部）

基本事業	主な事務事業
防犯の推進	安全・安心のまちづくり推進事業 地域の安全・安心推進事業 立川駅周辺の安全・安心推進事業
消費生活の充実	消費生活講座事業 消費生活相談事業
防災意識の向上と減災対策の推進	消防団運営 防災対策の推進 防災訓練推進事業
自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上	市民防災組織支援事業 避難所運営支援事業
良好な交通環境の整備	交通安全対策支援
地域公共交通計画の展開	総合都市交通戦略関連事務 コミュニティバス運行
地域の特性を生かした市街地環境の形成	景観行政関連事務 都市計画審議会事務
道路維持管理	私道舗装対策 ロードサポーター事業
公園の維持管理	公園管理運営 公園等清掃美化協力員会事業
緑の環境の向上と継承	民間緑化推進 緑化まつり事業 緑の保護

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）の案

- 駅周辺地域の体感治安
- 消費生活相談解決率
- 防災対策を行っている市民の割合
- 総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数
- 交通事故発生件数
- 地域公共交通の利用者数（路線バス等）
- 景観条例に基づく総届出累計件数
- 修繕計画に基づく補修工事進捗率（ペデストリアンデッキ）
- 遊具の更新数（累計）
- 緑地・樹林地取得面積

基本目標5 ：

国の基本目標「デジタル実装の基礎条件整備」に対応

■基本目標を設定するにあたり重視すべき視点

- デジタルデバイドに配慮しつつ、市民サービスの向上、行政の効率化に寄与するデジタル実装を推進し、利便性の高まりを実感できるまちをつくる。

■基本的方向

- デジタル技術を積極的に導入し、限られた経営資源を有効に活用することで、市民サービスの向上や持続可能な行政運営を推進します。

■数値目標

数値目標は、行政手続きのオンライン手続き数、行政手続きのオンライン利用者数から設定することが望ましいです。

行政手続きのオンライン手続き数を指標にすることによって、デジタル化による行政の効率化の達成度を計測することができます。行政手続きのオンライン手続き数については、増加を目標に設定することが適当です。

行政手続きのオンライン利用者数は、デジタル化による市民サービスの利便性の高まりを計測することができます。行政手続きのオンライン利用者数については、増加を目標に設定することが適当です。

■目標を達成するための具体的な施策（一部）

基本事業	主な事務事業
ＤＸの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進	デジタル活用支援事業
デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保	基幹系システム構築・運用事業 庁内情報基盤整備事業 電子自治体共同運営事業 公衆無線 LAN 整備事業

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）の案

- 行政手続のオンライン化率

5. 参考

(1)委員名簿

	氏名	所属等
委員長	松浦　司	中央大学
副委員長	篠原　俊博	株式会社 SHIFT
	小池　亜希子	まちだ駒津法律事務所
	佐藤　太史	立川バス労働組合
	佐藤　良子	立川市自治会連合会
	高野　善弘	多摩信用金庫
	中川　夕香	株式会社立川徽章
	大塚　正也	立川市総合政策部
	片山　伸哉	立川市教育部

計９名　（敬称略）

（2）審議経過

日程		主な審議事項等
第１回	令和６年２月７日（水）	○委嘱状交付、正副委員長選出 ○総合戦略とは ○総合戦略の背景（状況） ○総合戦略進捗状況 ○デジタル田園都市国家構想と次期総合戦略について ○SDGsの取組
第２回	令和６年３月 25 日（月）	○前回推進委員会の振り返りとスケジュール ○次期総合戦略の地域ビジョンについて ○次期総合戦略の基本方針について ○目指すべき姿、関連する取組について
第３回	令和６年５月８日（水）	○次期総合戦略の地域ビジョンと基本目標、数値目標について ○SDGsの取組総括
第４回	令和６年９月６日（金）	○次期総合戦略の具体的取組とKPI（重要取組評価指標）について ○現総合戦略の令和5年度進捗報告
第５回	令和６年 10 月９日（水）	○次期総合戦略に関する提言書について